

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月26日

【会社名】 株式会社ミツバ

【英訳名】 MITSUBA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長瀬 裕一

【本店の所在の場所】 群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地

【電話番号】 (0277)52-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 武井 良明

【最寄りの連絡場所】 群馬県桐生市広沢町一丁目2681番地

【電話番号】 (0277)52-0111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 武井 良明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

平成27年9月30日に施行された「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（平成27年法律第73号）において、特定労働者派遣事業（届出制）と一般労働者派遣事業（許可制）の区別が廃止され、全ての労働者派遣事業が許可制となったことに伴い、現行定款第2条（目的）の一部を変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役として、日野 昇、長瀬裕一、高橋良和、三田賢一の4名を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として段谷繁樹を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	360,911	166	10	(注) 1	可決 99.95
第2号議案 取締役（監査等委員 である取締役を除 く。）4名選任の件					
日野 昇	340,145	20,951	10	(注) 2	可決 94.20
長瀬 裕一	341,127	19,970	10		可決 94.47
高橋 良和	341,086	20,011	10		可決 94.46
三田 賢一	341,081	20,016	10		可決 94.45
第3号議案 監査等委員である取 締役1名選任の件					
段谷 繁樹	360,645	452	10		可決 99.87

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。